

令和7年度 第38回富士市産業まつり 商工フェア出店のご案内



商売繁盛！！ 本年も地域経済の活性化を目的に商工フェアを開催いたします。お客様の日頃のご愛顧に感謝をこめて、多くの来場者で賑わうよう企画しております。皆様方の積極的なご参加をお待ちしております。

〈開催概要〉

開催日 令和7年11月1日(土)・2日(日)※雨天決行

時間 9時30分～15時30分

会場 富士市中央公園（イベント広場及び多目的広場）

前回実績 1日目(土)0.6万人/2日目(日)2.4万人 合計約3.0万人（出店94者154小間）

内容 商工業者による展示販売、飲食の提供、ステージパフォーマンス、抽選会、投げ餅、プレイランド（ふあふあ、ミニトレイン、こどもの国雪体験）

告知方法 広報ふじ、新聞折込チラシ、ポスター掲示、市内学校全児童分のチラシ配布、SNS発信等

運営 主催：富士市産業まつり商工フェア実行委員会 / 後援：富士市、富士商工会議所、富士市商工会
協賛協力：富士市商業振興協議会、富士ブランド推進会議、ユニプレス(株)

〈出店募集要項〉

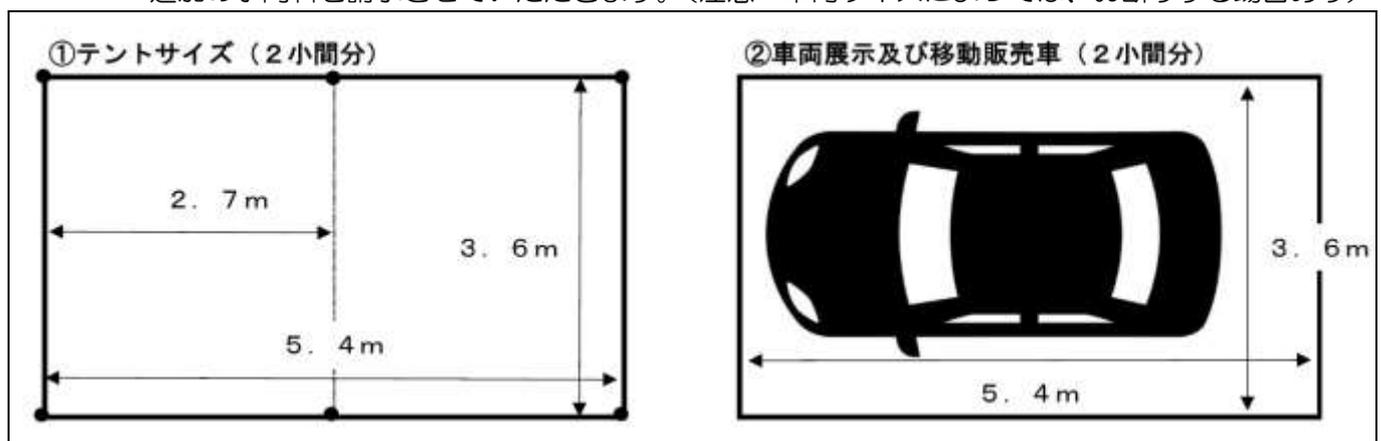
参加資格 富士商工会議所会員、富士市商工会会員、その他実行委員会が認める者

出店種別 ①飲食、②物販、③展示・体験（※枠に限りがあるためご希望に沿えない場合があります）

スペース 実行委員会で用意する以下のサイズ（図①）のテントを使用します。

2小間申込みでテント1張り、1小間申込みでテント半分（他者と共有）となります。

移動販売車・車両展示の場合は、テント無しで図②の範囲内に車両1台につき2小間として出店となります。自前のタープテントやテーブル等を設置は可能ですが、図②の範囲を超過する場合は、追加の小間料を請求させていただきます。（注意：車両サイズによっては、お断りする場合あり）



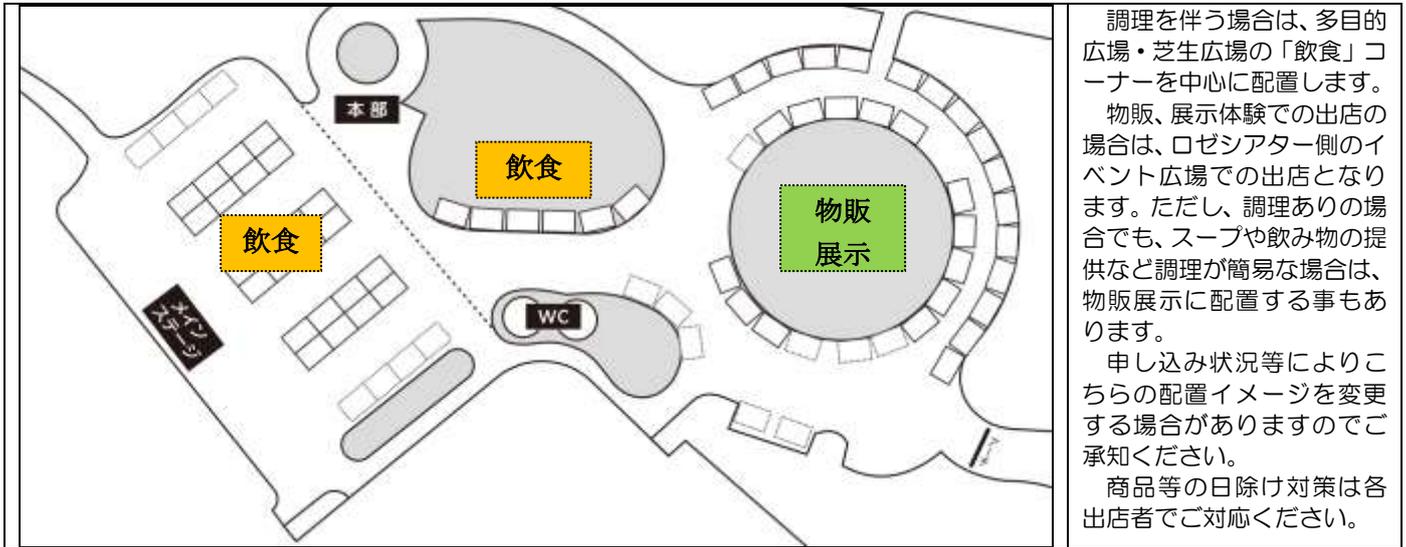
出店料

参加料（広告費含む）	小間料	有料備品
①飲食……………20,000円	1小間5,000円	別紙申込書の通り
②物販/③展示・体験…19,000円	※①飲食は2小間まで	

※調理（保温等の簡易な調理も含む）を伴う場合は①飲食とし、調理のない食品の販売は②物販とする

※アルコールの提供は①飲食とする（未開栓は除く）

出店配置 (イメージ)



調理を伴う場合は、多目的広場・芝生広場の「飲食」コーナーを中心に配置します。
物販、展示体験での出店の場合は、ロゼシアター側のイベント広場での出店となります。ただし、調理ありの場合でも、スープや飲み物の提供など調理が簡易な場合は、物販展示に配置する事もあります。
申し込み状況等によりこちらの配置イメージを変更する場合がありますのでご承知ください。
商品等の日除け対策は各出店者でご対応ください。

申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、事務局窓口又はFAXにてお申込みください。

出店枠確保の為の出店者名のみ記載の白紙申込は受け付けておりません。

調理を伴う場合は、**営業許可証**(許可条件が「露店」又は「自動車」)及び**食中毒事故賠償責任保険への加入を証する書類の写し**も合わせてご提出ください。

★重要★ お申込みを確認後、事務局より受理通知を発信します。

申込みから5営業日を経過しても受理通知が届かない場合は、申込み手続き未了の可能性があるので、お手数でも事務局へ必ずお問い合わせください。(TEL0545-52-0995)
受理通知は出店者説明会が終わるまでは保管をお願いします。

注意事項 別紙注意事項を必ずご確認ください。**申込みと同時に注意事項に同意したとみなします。**

屋外開催の為、来場者数やブース環境は天候に左右されます。また、天候による中止や開催時間縮小のリスクを踏まえた上でお申込みください。

申込締切 令和7年**8月29日(金)16時00分まで**(※先着順)

※期日前に申込み受付を終了する場合がありますので、お早めにお申し込みください

《その他》

◆出店者説明会の開催及び出店料のお支払いについて

出店者説明会を以下の日時で開催しますので、**必ずご出席ください。**なお、説明会当日に出店料の収受と資料配布(搬入許可証等)を実施します。9月中旬に、出店料納付書と説明会開催通知をお送りします。出店申込の受理通知を受け取ったにも関わらず、**9月25日(木)以降に書類が届かない場合は、事務局へお問い合わせください。**

出店者説明会開催概要

日時：令和7年10月2日(木)14時00分～(概ね80分程度)

場所：富士商工会議所4階会議室

◆キッチンカー・キッチントレーラーの出店申し込みと搬入時間について

申込状況により台数制限をする場合があります。また、車両サイズにより出店をお断りする場合があります。なお、**キッチンカー・トレーラーに限り車両乗り入れ時間の制限(先行入庫)をさせていただきます。**両日とも事務局より指定した時刻に搬入できるよう、予めスケジュール調整をお願いします(R6.時間指定の例：両日とも7:00-7:20)

◆インボイス対応について

主催である富士市産業まつり商工フェア実行委員会は免税事業者です。インボイスに対応した請求書・領収書等は発行できませんので予めご了承ください。

《問合せ/申込先》

富士市産業まつり商工フェア実行委員会事務局(富士商工会議所 商業観光課)

TEL 0545-52-0995 FAX 0545-52-9796 営業時間 8時30分～17時15分(土日祝日除く)

令和7年度第38回富士市産業まつり 商工フェア出店注意事項

※出店申込みにあたり、必ずご確認ください。申込みと同時に、この注意事項に同意したとみなします。

(1)営業許可証写しについて

出店種別①飲食の出店者は営業許可証(許可条件が「露店」又は「自動車」)の写しを添付の上、応募してください。当日は営業許可証を店頭に掲示してください。申込者名と許可証名義が異なる場合は応募できませんのでご注意ください。許可の取得は、富士健康福祉センター(富士保健所)65-2205にお尋ねください。

(2)食中毒事故賠償責任保険への加入について

出店種別①飲食の出店者は「食中毒事故賠償責任保険」へ必ず加入してください。催事当日に保険適用が有効な方のみ出店を認めます。加入の事実と有効期間が分かる証書等の写しを、申込みと一緒にご提出ください。

(3)火気使用について(電気コンロ等含む)

富士市火災予防条例に基づき、火気器具等を使用する場合、消火器の備え付けが義務付けられます。

- ・対象となる火気器具…ガスコンロ・電気コンロ・薪ストーブ・電気ポット・ホットプレート等
- ・準備する消火器…検定合格品であり、露店1店につき1本以上用意する。
- ・消防本部への届出は、主催者である実行委員会が一括して行う。

(4)有料備品の追加と電気使用について

備品や電気容量の追加・変更は 10月20日(月)までに書面でお申し出ください。特に電気使用の変更については、必ず期日までにお申し出ください。配置によっては電気の配線が難しいケースもありますので、ご了承ください。なお、排ガス・騒音防止のため、石油燃料系のポータブル発電機の持ち込みはできません。

(5)出店位置について

出店位置の要望等は受け付けておりません。商品等の日除け対策は各出店者でご対応ください。

(6)行列の整理について

自店に並び客の列が別のブースの邪魔にならないよう、誘導係の配置をしたり、並び方を大きく明示する等の対策をとってください。

(7)出店者のゴミについて

出店者の排出したゴミは全て持ち帰りください。悪質な場合は次回以降の出店をお断りします。

(8)出店者説明会について

10月2日(木)14時00分開催の出店者説明会には、必ずご出席ください。商工フェア当日の搬入搬出時間は説明会でお伝えします。また、搬入搬出マニュアルと車両搬入搬出許可証は、出店者説明会で各社に配布します。※郵送対応不可

(9)車両搬入搬出について

催事当日の搬入搬出車両は各出店者につき1台です。出店者説明会で配布する許可証を必ず車両に提示してください。異なる催事の車両許可証を使用する等、悪質な場合は次回以降の出店をお断りします。

(10)公園駐車場について

フェア開催時間中、出店者は公園駐車場を使わないでください。悪質な場合は次回以降出店をお断りします。

(11)名義貸し・又貸しについて

名義貸し・又貸しは一切禁止しております。発覚した場合は、次回以降の出店をお断りします。

(12)キャンセルについて

理由を問わず出店者側からの申し出による9月25日以降のキャンセルについては、出店料の全額をご負担いただきます。また、出店料納入後にキャンセルした場合の返金は致しません。

(13)出店取り消しについて

商工フェア関係者への誹謗中傷を行う者、事務局への暴言を発する者、度を越した無理難題を要求する者、本注意事項への違反が著しい者に対しては、事務局の判断で出店を取り消す場合があります。取り消した場合、出店料納入後であっても、返金は致しません。

(14)突発的事由への対応について

①突発的事由は次の通りとします。

- A 戦争、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変、暴動またはそれらのおそれ
- B 地震、噴火、地震もしくは噴火による津波またはそれらのおそれ
- C 核燃料物質、核燃料物質による汚染物の放射性、爆発性その他の有害物質による事故又はそれらのおそれ
- D テロ行為、破壊行為、犯罪行為またはそのおそれ
- E 台風など悪天候
- F その他主催者の責めに帰する事ができない不可抗力の事由

②突発的事由に対する対応は「実施」「開催時間短縮」「中止」とし、ホームページで発表します。

(https://www.fuji-cci.or.jp/sales_promotion/shoko_fair/)

③突発的事由A B C Dは警察・行政等関係機関の助言を受けて判断します。

事由 E については次の表の通り判断します。事由 F は事由 A B C D に準じて判断します。

開催6～2日前	気象庁発表の気象情報を注視し、「実施」を基本とする。 実施の判断については、正午発表の気象情報を基準とする。
開催前日 10/31(金)	気象庁発表の気象情報を注視し、正午と17時の2回判断する。
開催1日目 11/1(土)	1日目の開催については、前日17時の気象情報から大幅な変更が生じた場合に限り、実施の判断を行う。 翌日の開始については、10/31と同様に正午と17時の2回判断する。
開催2日目 11/2(日)	2日目の開催については、前日17時の気象情報から大幅な変更が生じた場合に限り、実施の判断を行う。
判断基準	直近の気象情報を注視し総合的に判断するが、次の気象情報が発令された場合は以下の通り判断する。 (大雨) 開催時間の大半で20mm/1hの雨が想定される場合…短縮または中止 (強風) 平均風速10m/s以上が想定される場合…短縮または中止 ※雷・竜巻については予測が難しく、当日は、本部で30分おきに気象庁発表のナウキャスト等を確認し、異常が予測される場合は場内アナウンスを実施します。

※出店者は直前の気象情報等に注視し、適切な仕入量の判断等に努めてください。主催者である富士市産業まつり商工フェア実行委員会は個別の出店者の損害に対しては責任を負いません。

(15)両日中止に伴う返金対応について

10/31(金)の会場設営完成以降は、いかなる場合も出店料の返金は発生しません。

また、2日間のうち1日でも実施する場合(開催時間短縮を含む)も同様に返金は発生しません。

突発的事由により両日中止の判断に至った場合のみ次の表の通り返金対応します。

なお、返金が発生する場合は富士商工会議所窓口での現金引渡し、または銀行振込とします。銀行振込を希望される場合は、送金手数料は差し引いてお振込み致します。

両日中止の判断	出店料の返金割合	返金額の例 (出店料合計30,000円の場合)
～9月末日	出店料請求取り下げ	－円
10月1日(水)～10月26日(日)	出店料の75%相当返金	22,500円
10月27日(月)	出店料の70%相当返金	21,000円
10月28日(火)～10月30日(木)	出店料の65%～25%相当返金	19,500～7,500円
10月31日(金)	出店料の返金は無し	0円

※返金割合は経費の支出状況により変動する可能性があります

富士商工会議所 商業観光課 (FAX. 0545-52-9796) 行 (商工会)
 令和7年度 第38回富士市産業まつり商工フェア 参加申込書

私は第38回商工フェア出店注意事項の内容に同意し下記の通り申込みます (申込日: 月 日)

出店種別	①飲食 ②物販 ③展示・体験 ※調理を伴う場合は①となります。本書と合わせて営業許可証と食中毒事故賠償責任保険への加入証(いずれもコピー)をご提出ください。			
出店内容・取扱品	※30字程度で具体的にご記入ください		酒類提供者は以下を○で選択 ビール・サワー・ハイボール その他の酒() ノンアルコールビール ノンアルコールカクテル ノンアルコールサワー	
火気使用 (いずれかに○)	①使用しない ②使用する	⇒②選択のみ 火気器具を記載	ガスコンロ・電気コンロ その他()	
出店形態	①テント ②移動販売車〔キッチンカー・キッチントレーラー〕 ③車両展示 ⇒②を選択した方は、以下Q1~2をご回答ください Q1.客への販売側は車両の進行方向に向かってどちらですか?〔右・左〕 Q2.営業時の車両サイズを教えてください 〔全長 m/全幅 m〕			
搬出入車両 (車両情報を記入)	(メーカー)	(車種)	(ナンバー)※4桁数字のみ	
参加費算定	参加料 (いずれか☑)	<input type="checkbox"/> 出店種別①	20,000円	(A)
		<input type="checkbox"/> 出店種別②③	19,000円	
	小間料	小間 × @5,000= 円		(B)
	電気使用	電気器具 _____ 使用電力量 _____ W(使わない場合は0) _____ 円 1W~500W=2,000円 501W~1,000W=2,500円 1,001W~1,500W=3,000円 1,501W~2,000W=3,500円 以降、500W毎に500円を加算(例:2,100Wの場合4,000円)		
有料備品	木机(1.8m×0.6m) _____ 台×@1,100= _____ 円 パイプ椅子 _____ 脚×@400= _____ 円 店名プレート(0.9m×0.2m) _____ 枚×@4,800= _____ 円 白ビニールクロス(1枚で木机1台分) _____ 枚×@500= _____ 円			(D)
申込みは原則先着順となります。 参加費合計の記入をお忘れなく!			参加費合計 (A~D)	円

※下記は全てご記入ください

事業所名 (請求書等に記載)		屋号 (チラシ等に記載)	
所在地等	(〒 -)	TEL	
		FAX	
出店責任者	(部署)	(氏名)	(携帯電話)
メールアドレス			
★重要★	FAX送信後、事務局より受理通知を発信します。5営業日以内に受理通知が届かない場合はお電話【Tel0545-52-0995】をお願いします。		

令和7年度 第38回富士市産業まつり商工フェア お楽しみ抽選会 景品提供のお願い

第38回商工フェアでは、毎年恒例のお楽しみ抽選会を企画しております。多くの来場者がフィナーレのお楽しみ抽選会を待ち遠しくしており、大変好評をいただいている企画となっております。つきましては、下記の通り抽選会の景品提供にご協力いただきたく、ご賛同いただける出店者を募集致します。

(募集要件)

- ・ 1景品あたりの単価が概ね1,000円以上で、かつ提供総額が5,000円以上であること
- ・ お食事券をご提供いただける場合は、可能な限り偶数で用意すること（ペア提供の為）
- ・ 割引券は不可
- ・ 商品引換券での提供の場合は常設店舗が存在し、いつでも景品を受け取れる環境が備わっていること
- ・ 現物提供の場合は、来場者が持ち帰る事の出来る品であること（極端に大きいものや重いものは不可）
- ・ 食品の場合は、常温保存が可能であり、商工フェア開催当日の時点で消費期限が3日以上あること

(宣伝)

景品提供をいただいた方には、催事当日にステージでのPRタイムを設ける他、抽選会にご出席いただき、くじ引きをお願いしております。（枠に限りがありますので、申込多数の場合は事務局で選定させていただきます）

(その他)

景品提供のご賛同を多数頂戴した場合は、景品点数を調整させていただく場合がございます。

また、お楽しみ抽選会以外のフェア開催中での催し（お菓子まき等）で活用させていただく場合がございますので、ご了承ください。

富士商工会議所 商業観光課(FAX. 0545-52-9796) 行

令和7年度 第38回富士市産業まつり商工フェア 抽選会景品提供通知書

私は、以下の通り景品を提供します。

事業所名	
担当者	(部署・役職) TEL (氏名) FAX
景品内容	(景品内容) (景品提供価格) _____ 円相当の品を _____ セット (提供総額) _____ 円
提供方法	①現物提供 ②商品引換券で提供 ③お食事券で提供 ④その他 ()
会社PR	①希望する ②希望しない

★重要★

FAX送信後、事務局より受理通知を発信します。5営業日以内に受理通知が届かない場合はお電話【Tel0545-52-0995】をお願い致します。